

学部・研究科等の現況調査表

研 究

平成20年6月

福島大学

目 次

1. 教育学研究科	1 - 1
2. 地域政策科学研究科	2 - 1
3. 経済学研究科	3 - 1

1. 教育学研究科

I	教育学研究科の研究目的と特徴	・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 13

I 教育学研究科の研究目的と特徴

1 福島大学大学院の規程

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。

資料1-1；福島大学大学院学則（目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

この目的を踏まえながら、長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった大学の理念がよりいっそう鮮明な形で打ち出している。

資料1-2；新生福島大学宣言（抜粋）

1 福島大学の理念

（1）自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

（2）教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

（3）文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

（4）グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2 教育一知の継承・人材育成

（1）自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

（2）文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 教育学研究科の概要

教育学研究科には、学校教育(1専修：学校教育)、教科教育(10専修：国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育)、学校臨床心理(3領域：臨床心理、教育実践、教育福祉臨床)の3専攻があり、学部からの進学者の教育とともに、現職教員の研修の場として貢献してきている。とくに、独立専攻である学校臨床心理専攻は昼夜開講制をとっており、郡山市、いわき市、会津若松市に遠隔教室がある。

4 教育学研究科の目標

学校教育専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、学校と教育に関する理論と応用の研究能力を踏まえて、教育実践を推進する人材養成を目的とする。学校臨床

心理専攻では、高度な専門性を統合する観点から学識を修め、専攻領域における理論と実践に係る臨床的方策を研究し、教育実践力の向上及び援助専門職の人材養成を目的とする。教科教育専攻では、教科教育の基礎となる関係諸学の専門的研究を深化させるとともに教育実践との有機的な連携を図り、各教科教育における理論と実践を総合的に追究し得る人材養成を目的とする。

5 教育学研究科の目的規程化（平成 19 年 4 月 1 日施行：第 2 条）

本研究科は、福島大学大学院規則に則り、教育学研究科規程において目的を明示している。

資料 1－3；教育学研究科規程（第 2 条）

研究科は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用の研究能力を高めつつ、教育実践を創造的に推進する人材を養成することを目的とする。

6 想定する関係者とその期待

教育学研究科は、教員養成を目的とした教育学部の上に立つ大学院として設置されたものであり、想定する関係者としては、学校をはじめとするさまざまな教育現場において教育実践・研究に携わる教育関係者である。これらの関係者からは教育現場および各種発達支援領域に対し、教育実践、発達科学、教科内容に関する研究面での貢献が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

観点 1-1 研究活動の実施状況

【観点に関わる状況】

(1) 研究科の概論

法人化と同時に実施された全学再編により、福島大学は新たな研究・教育組織として「学群・学類・学系」制度を導入した。福島大学教育学研究科はこの組織改革を受け、「知の創造」と「知の還元」という「新生福島大学宣言」のふたつの理念を実現すべく研究活動に取り組んでいる。学部の教育組織と研究組織を分離する「学群・学類・学系」制度のもと、本研究科および人間発達文化学類とは独立に、全学で12の学系が組織され、各教員はいずれかの学系に所属して研究活動を行う。各学系では個人研究のほか、それぞれの研究目標に基づいて研究プロジェクトを企画・遂行しており、こうした制度の導入によって学内の共同研究が格段に行いやすくなった。本研究科の教員の多くがその専門分野にしたがって「人間・心理学系」「文学・芸術学系」「健康・運動学系」などの学系に所属している。このうち「人間・心理学系」は教育学分野を含んでおり、福島県を中心とする地域の教育界に対し、教育実践、発達科学、教科内容に関する研究面での貢献が期待される。

本研究科は、社会貢献の一環として長年にわたり県・市町村教育委員会と緊密な協力体制を構築している。学内の総合教育研究センターと連携して教育委員会の各種研修事業、認定講習を共催し、また講師派遣に対応してきているが、そのような中、近年は福島県教育委員会と共同で、「教員の専門性を確立するための福島の教員スタンダード」策定プロジェクトを立ち上げ、平成17年から継続して研究を進めてきた。平成18年9月16日に「公開シンポジウム」を実施し、平成19年8月に策定の運びとなった「福島の教員スタンダード」をもとに、同年9月1日に「教員の専門性確立のためのシンポジウム—教員の専門性確立を目指して—」を開催した。これらの一連の活動は県内外の関係者から積極的に受け止められており、「人間・心理学系」および本研究科の研究シーズが、地域社会の要請に対応する形で結実したものといえよう。

上記以外にも、地方公共団体、NPO法人その他の委嘱による委員会等への参加も積極的で、平成17年以降、委員等を務めた教員は43名にも及ぶ。また地域社会からの要請で講習会等の講師（大学等の非常勤講師は除く）を務めた例は枚挙に暇がない。

教員の研究活動の状況と内容等を広く社会に知ってもらうために教員（研究者）総覧を作成し、知的財産とも言える研究情報を地域社会に向けて発信している。教員総覧は各教員の研究テーマだけではなく、「社会活動」実績や「相談に応じられる分野・テーマ」等の情報も含んでおり、研究科全体として社会貢献活動を積極的に推進している。

(2) 研究活動の実施状況

① 研究活動の量的側面

資料 1-1-A 業績数一覧

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
学術論文	89	118	129	104	27	467
著書	16	38	23	24	6	107
訳書	1	2	1	3	1	8
(小計)	(106)	(158)	(153)	(131)	(34)	(582)
学会発表	77	99	110	119	10	415
その他(報告書等)	27	49	62	57	34	229
(全業績計)	(210)	(306)	(325)	(307)	(78)	(1226)
実技等	33	44	43	51	1	172

資料 1-1-B 学術論文の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	4.5%	0.8%	2.3%	1.9%	0.0%	0.6%
A	39.3%	46.6%	48.1%	47.1%	33.3%	45.1%
(n)	(89)	(118)	(129)	(104)	(27)	(467)

本研究科はさまざまな専門を持つ教員が所属しており、研究活動も多様を極める。平成 16 年から平成 19 年度までの 4 年間の研究業績の数を年別にまとめたものが資料 1-1-A である。4 年間の学術論文、著訳書の総数は 582 点であり、ひとりあたり、年平均 1.5 点(96 名)の研究業績を発表していることになる。学会発表件数、報告書等その他の業績についてもほぼ同数あり、各自が着実に研究を推進している。また芸術系、体育系の教員を中心に、制作物、演奏会実績、学生への実技指導実績といった実技面での業績も多い。これらを含めた全実績の年平均値はひとりあたり 3.6 点となる。

研究成果の質的な側面について、大学評価・学位授与機構から示された「優れた研究業績」の選定基準をてがかりとしつつ本研究科が判断した結果によれば、4 年間の全学術論文数 468 点のうち、SS または S 水準に区分されるものは全体の 0.6%、S 評価レベルに準ずる A レベルは全体の 4 割強に及んだ(資料 1-1-B)。

② 共同研究の実施状況、受託研究の実施状況

資料1-1-C 地方公共団体等との共同研究受入数

	2004年	2005年	2006年	2007年	総計
件数	7	8	7	7	29
地方公共団体	(4)	(2)	(4)	(3)	(13)
民間企業	(3)	(6)	(3)	(4)	(16)
金額	¥9,472,000	¥11,250,000	¥6,287,100	¥9,921,100	¥36,930,200

資料1-1-D 地方公共団体等からの受託研究受入数

	2004年	2005年	2006年	2007年	総計
件数	2	1	4	4	11
地方公共団体	(1)	(0)	(3)	(2)	(6)
政府機関	(1)	(1)	(1)	(2)	(5)
金額	¥3,650,000	¥650,000	¥5,748,750	¥3,091,660	¥13,140,410

学外諸団体との共同研究受入数は資料1-1-Cのとおり。4年間で約3,700万円の研究費を受け入れている。相手先は民間企業と地方公共団体とが約半数ずつを占める。後者は県、市町村の教育委員会が主流であり、「(1)①研究科の概論」で述べたように、県・市町村教育委員会と緊密な協力体制がうかがえる結果となっている。前者は理科系教員が中心である。これら共同研究の受け入れが特定の教員に偏っているきらいがあることは否めないが、人文科学系の研究領域を専門とする教員の多い本研究科としてはやむをえないところであろう。

学外諸団体からの受託研究の受入は資料1-1-Dに示したとおりで、件数は多くない。教育委員会を中心とする地方公共団体からの受け入れが一定数を占めているのは、共同研究の場合と同様、本研究科の特色といえる。

学内での共同研究の実施状況については、本研究科教員を中心に構成されている人間・心理学系における「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」「生涯発達心理学的視点から見たヒトの認知－行動プロセスの解明」「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」、文学・芸術学系における「総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究」、健康運動学系における「身体リテラシー今日の充実に関する実践的研究」など、学系における研究プロジェクトの芽が育ちつつあり、学類・研究科教育の連携、国際的な研究者連携などと共に、研究水準の維持・向上と地域貢献に寄与している。

③ 研究資金の獲得状況等

資料 1-1-E 科学研究費の獲得実績

	2004年	2005年	2006年	2007年
基盤研究B(含海外) 申請	6	2	3	3
新規採択	(0)	(0)	(0)	(2)
交付	2	0	0	2
金額	¥7,100,000	¥0	¥0	¥11,200,000
基盤研究C 申請	17	13	17	18
新規採択	(1)	(4)	(8)	(6)
交付	11	10	12	15
金額	¥6,600,000	¥8,700,000	¥14,800,000	¥12,900,000
萌芽研究 申請	3	6	4	7
新規採択	(0)	(0)	(0)	(0)
交付	1	0	0	0
金額	¥600,000	¥0	¥0	¥0
若手研究B(含スタートアップ) 申請	11	4	9	2
新規採択	(4)	(1)	(6)	(1)
交付	10	6	8	8
金額	¥11,800,000	¥5,300,000	¥8,900,000	¥7,100,000
合計 申請	37	25	33	30
新規採択	(5)	(5)	(14)	(9)
交付	24	16	20	25
金額	¥26,100,000	¥14,000,000	¥23,700,000	¥31,200,000

資料1-1-F 学内競争的研究資金等の獲得実績

	2004年	2005年	2006年	2007年
プロジェクト研究経費 件数	4	5	2	2
金額	¥2,000,000	¥3,088,000	¥1,100,000	¥1,450,000
若手研究者奨励費 件数	5	5	3	2
金額	¥1,000,000	¥1,000,000	¥600,000	¥400,000
学術研究支援助成費 件数	13	5	4	2
金額	¥3,551,000	¥1,468,000	¥2,100,000	¥710,000
合計 件数	22	15	9	6
金額	¥6,551,000	¥5,556,000	¥3,800,000	¥2,560,000

全学的には、自己収入拡大のために外部資金対策室を設けた効果も表れ、法人化以前（平成 15 年以前）と比較して、受託研究、共同研究、奨学寄附金の受け入れ件数、受入額が増加傾向にある。特に平成 17 年度には福島県及び福島市より計 1 億円の寄付を受けている。また平成 18 年度科学研究費の新規採択率が 31.6%（全国 15 位）になるなど、採択件数、

経費総額とも過去の実績を更新しているが、教育学研究科もこの一翼を担っている。

本研究科では、既述の共同研究、受託研究のほか、平成 16 年度以降、毎年一定額の科学研究費補助金を確保している。全新規申請に対する採択率は、平成 18 年度で 42.4%、平成 19 年度は 30.0%となっている。法人化以前(2003 年以前)の採択率がおおよそ 10-20%台で推移していたのに比べ、飛躍的に改善されている。また新規の申請数も法人化以前から減少することではなく、30 件前後の申請数を保っている。教員数が漸減する中で相対的な申請数は向上しており、外部資金導入に積極的な教員が増加している。

学内の競争的研究経費(福島大学学術振興基金)の獲得状況は資料 1-1-F のとおり。「学術研究支援助成費」の獲得は科研費獲得数とリンクする(科研費不採択の研究課題の中から、科研費第一次審査の評価結果に基づいて助成が決定される)ものであり、採択数の減少は、先に述べた科研費採択率が増加したことによるものと考えられる。また、資料 1-1-F の数値には共生システム理工学類へ移籍した教員のデータが含まれていない点にも注意が必要である。

(3) 研究改善活動(外部評価)の実施状況
平成19年1月には、外部評価委員を招聘し外部評価を実施している。

別添資料：福島大学人間発達文化学類外部評価報告書(抜粋)

(4) 研究活動の活性の度合いを示す客観的なデータ

資料 1-1-G 機関誌・紀要の発行状況

名 称	発行機関	発行回数
福島大学研究年報	研究推進委員会	年 1 回
人間発達文化学類論集	人間発達文化学類	年 2 回
生涯学習教育研究センター年報	生涯学習教育研究センター	年 1 回
地域創造	地域創造支援センター	年 4 回
地域創造支援センター年報	地域創造支援センター	年 1 回
総合教育研究センター紀要	総合教育研究センター	年 2 回

資料 1-1-H 研究専念期間に関する学類・研究科内の規則整備

外地研究制度の実施について 教員の外国出張・海外研修に関する申合わせ 内地研究員候補者選考に関する内規(準用中) 私費内地研究員派遣に関する内規 研究専念期間制度実施の申合わせ
--

(5) 平成 19 年度学類教員評価結果(研究領域)

平成 19 年度に「学類教員評価部会」を立ち上げ、教育、研究、大学運営、社会貢献活動について、それぞれ達成度自己評価に基づく評価作業を実施した。他の領域の評価が3年を区切りとして行われるのに対して、研究領域については6年間を区切りとして行うことになっており、今回はその中間点の3年目ということで、自己評価は求めたものの評価部会での評価は行っていない。したがって、表に示した結果のうち、研究領域だけは評価部会による調整を経ない自己評価報告書そのままの集計結果である。この点を差し引いても、計画通りあるいはそれ以上の研究活動を遂行することができたと感じている人の割合は9

割を越えている。今回は特に、今後３年間の研究計画の記述を求めているが、そこに記載されている内容は、いずれも現時点の研究の状況を踏まえた積極的かつ具体的なものであり、３年後の研究成果を期待させるものであった。

資料１－１－Ⅰ 教員評価結果報告書（抜粋）

評価領域	評定	割合 (%)	実数	母数	備考
教育	A	43.4	36	83	(A) ; 「計画を上回って遂行した」 (B) ; 「計画をおおむね達成できた」 (C) ; 「計画通り遂行できなかった」 平成 19 年度の教員数は 88 名。このうち、平成 20 年度退職予定者を除く 83 名について評価を行った。研究領域は中間点検であるという位置づけであったため、未記入者 4 名が含まれる。
	B	55.4	46		
	C	1.2	1		
研究	A	34.2	27	79	
	B	57.0	45		
	C	8.9	7		
社会貢献	A	41.0	34	83	
	B	54.2	45		
	C	4.8	4		
大学運営	A	36.1	30	83	
	B	54.2	45		
	C	9.6	8		
総合評価	A	31.3	26	83	
	B	67.5	56		
	C	1.2	1		
目標意識	A	24.1	20	83	
	B	71.1	59		
	C	4.8	4		

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

○教員の研究活動状況

資料1-1-Aに示したとおり、教育学研究科に所属する各教員は平成16年から平成19年までの4年間に、総計で1400点以上の研究業績を発表しており、十分な実績をあげている。学術論文・著訳書に限っても、ひとりあたり年平均1.9点の業績を有していて、着実に自己の研究活動を推進している。大学評価・学位授与機構から示された「優れた研究業績」の選定基準をてがかりとしつつ本研究科が判断した結果によれば、4年間の全学術論文数468点のうち、SSまたはS水準に区分されるものは全体の0.6%、S評価レベルに準ずるAレベルは全体の4割強に及んでおり、本研究科教員の研究業績が斯学の発展に寄与しているとともに、社会・文化的にも大きく貢献していると認められる。こうした研究の成果は、学外団体との共同研究や外部資金の獲得にも連動している。またすでに述べたように地域機関等との連携も活発であり、とりわけ県市町村教育委員会や学校現場との協力体制のもと、地元学校現場における課題解決能力の育成、ひとづくり、学校運営への政策提言などについて実践的な研究活動を続けている。こうした活動は本研究科の存在意義を内外に示すものとなっている。

○研究活動状況を検証し問題点等を改善するための仕組みの整備状況

平成18年度から教員評価も導入されている。平成20年4月には、過去3年間の研究活動について、各教員の自己点検を実施した。

また、平成19年1月に外部評価委員会による外部評価も実施され、従来の学内調査活動では把握出来なかったニーズや課題・問題点がより浮き彫りとなり、今後の大学運営を推進させる上でも実りのある取組みとなった。また平成19年度には学類教員評価部会を立ち上げ、教育、社会貢献、大学運営の観点とともに、各自の研究活動について自己評価による評価作業を実施している。これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組みが行われていると判断する。

○外部資金の受入れ状況

全学再編から3年経過し新しい研究推進体制を整備している段階にあるが、外部資金については、本学に対する期待と各教員の研究成果が評価され、受託研究、共同研究、奨学寄附金の受入れ件数、受入額が増加傾向にある。本研究科においても、科学研究費の採択率、申請率が過去の状況に比べて高水準にあり、一定の成果があがっているものと判断する。

各教員の研究活動は、以上のように十分な実績を挙げていると判断しうる。このような教員の研究は、いうまでもなく研究科における教育活動に不可欠のものであり、これらの研究成果が、研究科における高度な教育者養成の基盤となっている。同時に、現職教員研修や市民講座等の講演活動へも反映されており、福島県を中心とする地域の教育関係者の「質の向上」に貢献している。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附属研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

観点 2-1 研究成果の状況

【観点に係る状況】

すでに資料 1-1-A に示したとおり、過去 4 年間の研究業績(学術論文、著訳書)のうち、約 40% が当該分野において A レベル(「良好な水準」)以上にあるとみなされる。このうち以下のような研究業績が特に水準の高い SS または S 水準にあると判断される。

資料 2-1-A SS または S 水準の業績一覧

- ・「運動身体づくりプログラムの作成(DVD & 指導解説書)」
- ・ Fernöstliches Mentaltraining
- ・ The Meaning and Rule of Budo(The Martial Arts) in Japanese School
- ・「ロングスプリントのトレーニング例」
- ・「平和の定言命法と平和実現のための仮言命法」
- ・招待講演「孔穴名の源流」
- ・ジョン・ロック著『統治論』
- ・日本舞踊とフルート、13 絃、17 絃箏、コンピュータの間に描く「いい加減な対角線 II」
- ・「中畑淳ピアノリサイタル」2004 年、2006 年
- ・「ラオス北部焼畑山村にみられる生計活動の世帯差-幹線道路沿いの一行政村を事例として-
- ・ Evening naps and delayed night-time sleep schedule typically found in Japanese adolescents is closely related with their daytime malfunctioning.
- ・「近畿地方および八ヶ岳山麓における過去 43 万年間の広域テフラの層序と編年-EDS 分析による火山ガラス片の主要成分化学組成-
- ・ Strong Interaction between Carbonyl and Dioxolene Ligands Caused by Charge Distribution of Ruthenium-Dioxolene Frameworks of Mono- and Dicarboxylruthenium Complexes
- ・ Method of modifying polymeric material and use thereof
- ・『ヘイウッド花の大百科事典』
- ・「思い出が還る処 -ネックレス- 樟 155×60×120」他、多数の創作活動
- ・『犯罪心理臨床』

本研究科に所属する教員の専門領域は多岐にわたり、その研究成果にもさまざまなものがある。学術論文以外の研究業績についての評価は資料 2-1-B～F のとおり(特筆すべきは実技の評価(資料 2-1-F)であり、芸術分野を中心に世界的に高い水準にあるとみなされる業績が一定確認され、半数以上の業績が A 水準を超える。なお訳書(資料 2-1-C)については件数が少ないため、数値が不安定になっている。)

こうした成果は、高度な専門知識を求められる教員養成の下地となっている。

資料2-1-B 著書の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
A	50.0%	44.7%	39.1%	45.8%	33.3%	45.9%
(n)	(16)	(38)	(23)	(24)	(6)	(107)

資料2-1-C 訳書の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
A	100.0%	50.0%	100.0%	66.7%	100.0%	77.8%
(n)	(1)	(2)	(1)	(3)	(1)	(8)

資料2-1-D 研究発表の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
A	37.7%	40.4%	44.5%	43.7%	40.0%	41.3%
(n)	(77)	(99)	(110)	(119)	(10)	(415)

資料2-1-E その他(報告書等)の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	3.7%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%
A	18.5%	18.4%	29.0%	29.8%	41.2%	28.4%
(n)	(28)	(49)	(62)	(57)	(34)	(230)

資料2-1-F 実技の質的評価(96名)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	総計
S以上	6.1%	0.0%	4.7%	0.0%	-	2.3%
A	54.5%	61.4%	53.5%	72.5%	-	61.0%
(n)	(33)	(44)	(43)	(51)	(0)	(171)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

既述のとおり、本研究科の研究業績は量的には十分な状況にある。またそれらの業績の一定数は、学会賞受賞、レフェリー制雑誌への掲載、関係論文への引用など、各種のピアレビューによって客観的な評価を得ており、十分な研究成果があがっていると判断される。

こうした各教員の研究成果は、研究科における講義・演習を通じて学生へも提供され、高度な教員養成教育の基盤となっている。さらに大学が目指す地域貢献「知の還元」の目標のもとに各教員の専門性に応じて、市民向け講演、公開講座などの機会を通じて地域社会へも発信されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

(質の向上があったと判断する取組)

①事例 1「研究活動の着実な進展」

既述のとおり、本研究科の教員の研究業績数は過去 4 年間で 1,000 点以上に及び、十分な成果を挙げているが、その数は法人化後の 4 年間で一貫して増加傾向にある(資料 1-1-A)。この背景には、教員各自の努力とともに、本学が法人化とともに導入した「学系」制度の効果が考えられる。「学系」には、学群、学類を超えて専門領域の近い教員が集積しており、相互刺激の場が形成されるとともに、共同研究も行いやすい環境が整備されている。学内の競争的経費のひとつとして、学系の共同プロジェクトに対する助成制度も創設されており、毎年各学系が共同研究を企画、申請している。こうした活動は、さらなる大型の研究プロジェクトへ結びつき、科学研究費などの外部資金獲得のシーズとなる場合も多い。

②事例 2「外部資金導入の増加」

科学研究費について、新規申請に対する採択率が、平成 18 年度 42.4%、平成 19 年度は 30.0%となっており、法人化以前(2003 年以前)の採択率 10-20%台に比して飛躍的に上昇していることはすでに述べた。本研究科教員の研究実績が、対外的に評価されていることを反映するものであるが、同時に上記の研究システムがうまく機能していることの表れととらえることもできる。全学再編による教員の移籍や人件費削減の影響で研究科の教員数が徐々に減少しているにもかかわらず、科研費の新規申請数が法人化以前の水準を維持していることも、本研究科の研究活動の充実ぶりを示すものである。

③事例 3「陸上競技実績」

とりわけ、陸上競技短距離部門での学生や卒業生の国際的活躍ぶりは顕著である。N0.1004 の業績は、これまでの陸上競技指導の成果を論文としてまとめたもので、ここに示された理論は、執筆者が指導した日本を代表する多数のスプリンターの成績として結実している。陸上競技界のみならず社会的にも大きな関心を呼び、全国版のテレビ番組や新聞紙等に再三にわたり取り上げられている。学校教員をはじめ地域社会への励まし、地域の誇りともなっている。以下は、指導実績の一部。

丹野 麻美：2006 年 アジア競技会ドーハ大会 400m/3 位(日本記録保持者)

久保倉里美：2004 年 400mH 日本学生記録(日本学生記録保持者)

池田久美子：2006 年 走幅跳日本記録・アジア競技会ドーハ大会走幅跳/1 位(日本記録保持者)

福島大学：2007 年 4×100mR・4×400mR 日本インカレ/1 位(日本学生記録、4 年連続優勝)

④事例 4「芸術分野における諸活動」

N01010 の業績は、外国人作家 2 名を含む 6 名の作家で構成する権威ある国際的な彫刻シンポジウムに日本作家として選抜された作品である。公開制作 40 日、展覧会開催、作品設置まで一連の事業によって彫刻に対する市民の啓蒙活動を行い、環境へ働きかけるという点で、社会的、文化的意義が顕著であり、NHK 全国 NEWS で紹介された。こうした水準の高い創作活動が、芸術系の教員によって盛んに行なわれている。音楽領域においても、N01008、N01009 のように世界的、国内的に評価の高い業績が認められる。

⑤事例 5「睡眠に関する研究の社会的影響」

N01012 は大阪バイオサイエンス研究所が開いた国際シンポジウムにおける招待発表に基づくものであり、その研究内容は複数回にわたり、新聞やテレビなどのマスコミに取り上げられた。本論文の執筆者には他に、乳幼児の睡眠に関する研究成果もあり、こちらは

繰り返しマスコミに取り上げられ、保育所・保育指針の改訂で、午睡の実施に関する表現が除かれるなど、実際の保育園の運営や厚生労働省の見解にも影響を与えている。

以上の5例はいずれも法人化後、本研究科の研究活動が盛んに行われていることを示すものである。こうした各教員の研究成果は、既述のとおり、研究科における授業、地域貢献活動を通して、学生、地域へ還元され、福島県を中心とする教育関係者の養成、研修活動へ寄与している。

2. 地域政策科学研究科

I	地域政策科学研究科の研究目的と特徴	・ ・ ・ ・ 2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 10
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 11

I 地域政策科学研究科の研究目的と特徴

1 福島大学大学院の規定

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。

資料1－1 福島大学大学院学則（目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

法人化と全学再編による新たなスタート地点にたった本学は、平成17年4月に長年にわたる全学的な検討・論議を集約する形で、福島大学の理念、教育、研究、社会貢献・地域貢献、大学運営の基本原則を示した「新生福島大学宣言」が学長名で公表されている（資料1－2）。

自由・自治・自立の精神の尊重 自由・自治・自立の精神の尊重

資料1－2

1. 福島大学の理念

（1）自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

（2）教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

（3）文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

（4）グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

2. 教育一知の継承・人材育成

自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

3. 研究一知の創造

真理の探究に関わる基礎研究から科学技術と結合する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、新たな学術分野の開拓と技術移転や新産業の創出等、研究成果を積極的に社会に還元します。

人文、社会、自然科学の学問領域や、基礎と応用などの研究の性格の差異にかかわらず、構成員が学問の自由と自主的・自律的な協力・共同をもって研究を進める環境を整備します。また萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築します。

3 地域政策科学研究科の概要

地域政策科学研究科は、行政政策学類（旧行政社会学部）を母体に、地域の多様な政策的課題に対応した研究と教育をとおして、時代の進展と地域社会の要請により一層高度な

レベルで積極的に対応しうる人材の養成を目指し、平成5年4月に設置された。定員の過半数を社会人の特別枠にあて、社会人院生が学びやすいよう、昼夜開講制や長期履修制度を採用している。1専攻（地域政策科学専攻）、「地方行政」「社会経済法」「行政基礎法」「社会計画」「地域文化」の5つの履修分野によって構成されている。

4 地域政策科学研究科の目標

地域政策科学研究科：修士（地域政策）

地域政策科学研究科地域政策科学専攻は、学際的かつ政策科学的な教育課程を通じて、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を高めつつ、地域社会の各分野で中核的役割を担う高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする（資料1－3、1－4）。

資料1－3 地域政策科学研究科の目的規程化（平成19年4月1日施行：第2条）

研究科は、学際的かつ政策科学的な教育課程を通じて、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を高めつつ、地域社会の各分野で中核的役割を担う高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。

資料1－4 中期目標・中期計画の掲げる目標

中期目標：世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度職業人や研究者を目指す人材を育成する。

中期計画：地域社会の諸課題に学際的かつ政策科学的にアプローチする研究教育体制・を重視すると同時に、体系的・専門的研究能力をも養成する。

5. 想定する関係者とその期待

本研究科が想定する関係者とは、第一に、研究成果を還元する地域社会、とくに地元福島県および東北を中心とする自治体や地域社会を構成する多種多様な地域住民である。また、本研究科の研究・教育は、国内外の研究ネットワークを通じた教員個々人の研究活動の発展・深化があって初めて可能となるのであり、したがって、第二の想定される関係者は研究スタッフの所属する国内外の学会・研究組織である。さらに、本学の学類学生や大学院生は本研究科の研究スタッフの研究成果を教育の場で提供をうけるだけでなく、部分的には共同研究の一翼を担う存在でもある。したがって、第三の想定される関係者は学類学生および大学院生である。

これらの関係者からは、学際的かつ政策科学的な教育・研究体制を通じて、地域社会の諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を高め、研究面で地域社会の改革や発展に寄与することが期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

(1) 研究活動の実施状況

① 研究科の概論

法人化と同時に全学再編により誕生した新生福島大学は、学部の教育組織と研究組織を分離する「学群・学系・学類」制度に移行し、「知の創造」と「知の還元」というふたつの理念（「福島大学宣言」）を掲げ、研究活動を進めている。地域政策科学研究科、及び行政政策学類とは別に12の学系が組織され、本研究科所属の教員は、主に社会・歴史学系、法律・政治学系、外国語・外国文化学系に所属し、個人研究のほかに、学系を基礎とした共同研究、さらに学系横断的な共同研究も活発に取り組んでいる。

本研究科では、研究・教育の成果を地域に還元するという立場から、国、あるいは県、市町村の各種審議会などを通じて自立型地方自体の政策形成、総合計画の作成、消費生活条例の策定、農業政策・福祉政策・男女共生政策の策定、情報公開に関する紛争処理などに積極的に関与しており、平成19年度に各種審議会委員を務めた教員は30人、総数122件である。市町村職員の研修や行政書士等の専門的職業人の研修への協力や市民向け公開講座の講師を務めるなどの地域貢献活動は、とくに法人化以後、活発である。また、研究成果に関するテレビ取材や新聞記事なども数限りない。

② 研究活動の量的側面

資料 1－1－A 研究業績の推移

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	総計
学術論文	35	48	45	49	177
著書	17	15	21	11	64
(うち単著)	(6)	(1)	(4)	(2)	(13)
訳書	2	3	2	2	9
書評・報告書・判例 評釈	15	33	20	24	92
学会発表	15	21	18	20	74
その他の研究業績	19	24	33	25	101
(全業績計)	103	144	139	131	517

平成16年4月から20年3月までの学術論文、著訳書の総数は250点、ひとりあたり4.6点、年平均1.15点の研究業績を発表していることになる。書評・報告書・判例評釈、学会発表、その他の業績についてもほぼ同水準の267点、ひとりあたり4.9点、年平均1.2点、合計すると4年間で9.5本、年平均2.35点である。平成16年度は学術論文・著訳書総計が56点、全業績103点だが、学類制度が発足する平成17年度以降は学術論文・著訳書総計は8～12点、全業績についても28～41点伸ばし、かつコンスタントに維持している（資料1－1－A）

本研究科の教員の学術論文発表掲載誌は、本研究科の教育・研究の学際性を反映し多岐にわたるが（資料1－1－B）、査読を伴う全国学会誌や当該分野を代表する全国研究誌に掲載されたものが多い。また、全国学会の大会や研究会での発表、招待・基調講演、シン

ポジウムでの報告も多い。

研究科教員のうち学位を取得しているものは14人、3割弱（28.2%）に達している。また学術会議連携会員1人を送り出している。

資料1-1-B 学術論文発表掲載誌 『自治総研』『住民と自治』『農業法研究』『法哲学年報』『ジュリスト』『法律時報』『保険学雑誌』『月刊社会教育』『社会学年報』『思春期学』『国際ジェンダー学会誌』『農業と経済』『環境社会科学研究』『歴史評論』『都市問題研究』『教育』『食農教育』『体育の科学』『早稲田政治経済学雑誌』『総合社会福祉研究』『村落社会研究』『法の科学』『社会科学研究』『アジア・アフリカ地域研究』『都市問題』『都市住宅学』『メディア史研究』

② 受託研究等の実施状況

本研究科では、平成16～19年度にかけて民間企業からの受託研究1件、文科省受託研究1件に留まり、決して多いとはいえない。人文社会科学系の教員で占められる本研究科のやむを得ないところだが、法人化以前と比較すると、受託研究の受け入れは前進している。

学内での共同研究は学系を基礎としたプロジェクト研究、学系横断的な共同研究として、研究科・学類教育と結びつきながら、研究科教員の学際性を活かすかたちで取り組まれている（資料1-1-C、資料1-1-E、資料1-1-F参照）。

なお、地方自治体の財政が逼迫している中、研究成果を地元自治体に反映させる数字に見えないボランティアな地域貢献は少なくない。

資料1-1-C

平成16～19年

法律・政治学系、社会・歴史学系「プロジェクト研究」の研究課題（推進経費：円）
（出典：研究推進委員会）

【法律・政治学系】

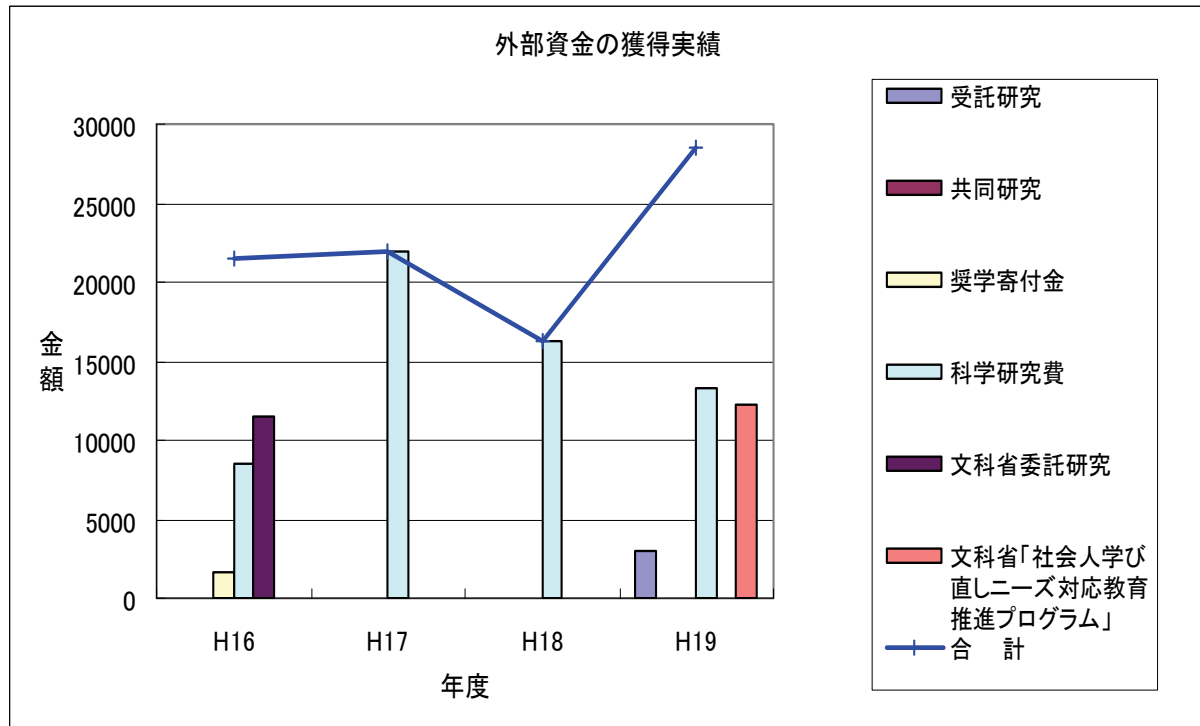
平成16年度 ①地域における法学教育と法的実践
②政治改革・行政改革研究（合計500,000円）
平成17年度 地域コミュニティ活性化の新基軸に関する実証的研究（631,000円）
平成18年度 転換期世界におけるグローバル・ガバナンスの変容に関する総合的研究（650,000円）
平成19年度 小泉内閣期の行政区画再編が地域社会に与えたインパクトに関する基礎的研究（750,000円）
地域における法律相談と法学教育（750,000円）

【社会・歴史学系】

平成16年度 地域社会の公共性にかんする総合的研究（500,000円）
平成18年度 自治体政策形成に資する研修教材及びプログラムの開発・検討（700,000円）
平成19年度 福島県域における歴史的景観復元の基礎的研究（700,000円）

(2) 研究資金の獲得状況等

資料 1-1-D



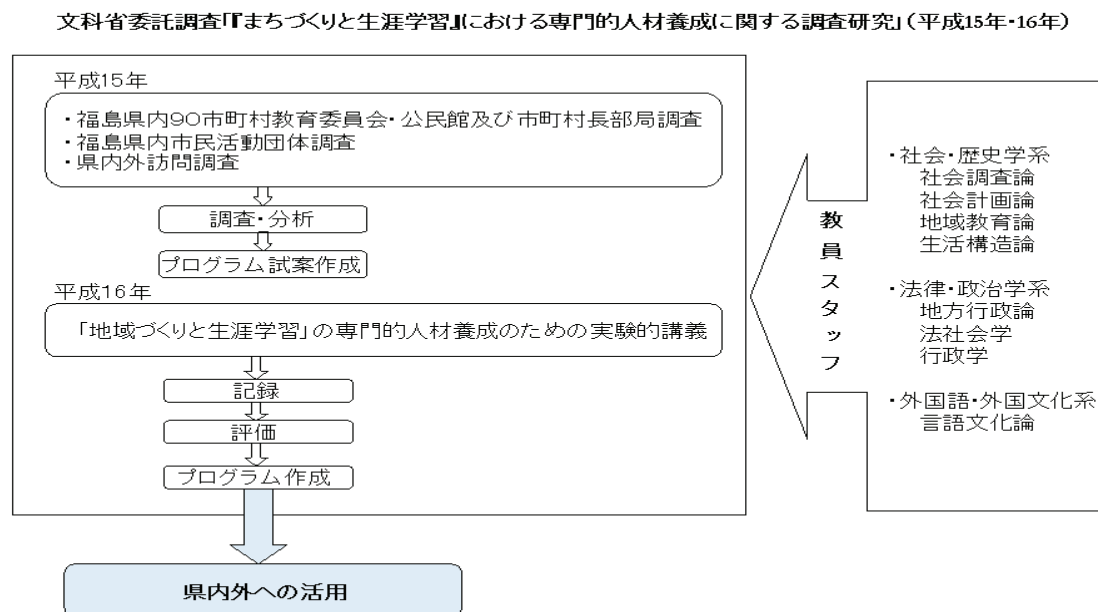
全学的には、自己収入拡大のための外部資金対策室を設けた効果も表れ、法人化以前と比較して、外部資金の受け入れ件数、受入額が増加傾向にある。とくに平成 17 年度に福島県及び福島市より計 1 億円の寄付を受けている。また平成 18 年度科学研究費の新規採択率が 31.6%（全国 15 位）になるなど、採択件数、経費総額とも過去の実績を更新しているが、これに本研究科が大きく寄与している。ちなみに平成 19 年度は申請率（教員数に対する申請数の割合）48.0%、採択率（申請数に対する採択数の割合）52.0%である。

別添資料編：別添資料 1 科学研究費の獲得実績 P. 1

本研究科は、全学再編により外部資金確保の主力を担ってきた 5 名の理工系教員を共生システム理工学類へ転出させたため、平成 18 年度にやや落ち込みが見られるが、科研費申請や受託研究等を強化することにより、外部資金の総額は平成 19 年度には平成 16 年度 21,000 千円を 7,010 千円上回って 28,570 千円となり、法人化以後最高額を確保した（資料 1-1-D）。この中には、科研費の他に、文科省委託調査「『まちづくりと生涯学習』における専門的人材養成に関する調査研究」（平成 15 年度 9,228 千円、16 年度 11,450 千円）の受託（資料 1-1-E）、文科省「学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択（平成 19 年度～21 年度、平成 19 年度 12,272 千円、平成 20 年度要求額 13,994 千円）、あるいは株式会社クリーンテックからの受託研究「『廃棄物最終処分場の再生』にかかわる制度設計に関する研究」（平成 19～20 年度 3,000 千円）なども含まれる。地域社会の諸課題について学際的に探求する本研究科の教育・研究の目的にそって共同研究を進めてきたその成果がこうした数値として表れたともいえる。

別添資料編：別添資料 2 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択と地域貢献・共同研究・大学院教育 P. 2

資料 1－1－E

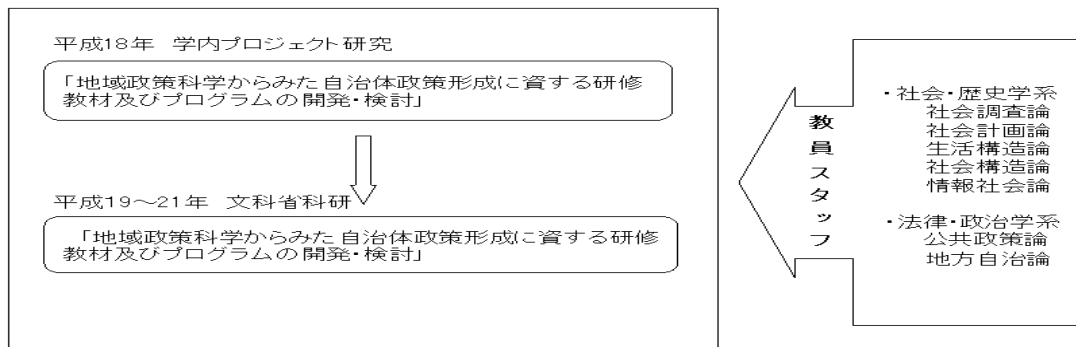


資料 1－1－F 学内競争的研究資金等の獲得実績 (件、千円)

学部・施設	H16		H17		H18		H19	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
プロジェクト研究経費	2	1,000	1	631	2	1,350	3	1,952
若手研究者奨励費	2	400	0	0	3	600	2	348
学術研究支援助成費	7	2,184	5	1,728	1	700	2	800
合 計	11	3,584	6	2,359	6	2,650	7	3,100

学内の競争的経費の獲得は資料 1－1－Eのとおりである。プロジェクト研究経費や学術研究支援助成費が外部資金獲得に繋がる支援的な役割を果たしている(資料 1－1－G)。

資料 1－1－G



(3) 研究改善活動（外部評価）の実施状況

平成19年1月には、外部評価委員を招聘し外部評価を実施し、その改善に向けて活動を行ってきた。科研費申請数の増、文科省「学び直しニーズ対応推進教育プログラム」の採択、受託研究の受け入れはその改善活動のひとつといえる。

(4) 研究活動の活性の度合いを示す客観的なデータ

本研究科は、学部教育・研究を推進させる目的で、学部創設と同時に「行政社会学会」をたちあげ、研究誌「行政社会論集」（査読つき論文集）を刊行し（資料1－1－Ⅰ）、学術講演も年3～4回開催している。

別添資料編：別添資料3 行政社会学会学術講演一覧（平成16～19年） P. 3

また平成6年から研究専念期間制度を設けてきたが、平成18年度に「内外地研究員制度」が全学的に整備されるに伴い、新たな「申し合わせ」を作成した。研究専念期間適用者の実績は資料1－1－Ⅱのとおりである。

資料 1－1－Ⅰ 機関誌・紀要の発行状況

名 称	発行機関	発行回数
福島大学研究年報	研究推進委員会	年1回
行政社会論集	行政社会学会	年4回
生涯学習教育研究センター年報	生涯学習教育研究センター	年1回
地域創造	地域創造支援センター	年4回
地域創造支援センター年報	地域創造支援センター	年1回
総合教育研究センター紀要	総合教育研究センター	年2回

資料 1－1－J サバティカル適用者実績

		海外研修	国内研修
平成 16 年度	2 名	2	0
平成 17 年度	2 名	0	2
平成 18 年度	3 名	1	2
平成 19 年度	3 名	0	3 (内 地 研 究 1)

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

以下に示す、教員の研究活動状況、教員評価制度の整備状況、外部資金の導入状況から、上記の水準に達していると判断する。

○教員の研究活動状況

研究科等の研究活動である各教員学術論文、著書・訳書などの公表は、4年間で4.6点、全業績で9.5点を保有し、コンスタントに研究業績が公表されている。それらには全国学会誌や国際学会誌への投稿、国内外の招待講演、科学研究費補助金の交付を受けた研究成果が多く含まれ、学系を中心とした研究プロジェクトや学系横断的な共同研究、学類教育や地域の諸課題に関わる共同研究とも連動するものが少なくない。審議会などをつうじた総合計画の作成や条例策定、あるいは自治体職員の研修など研究成果を地域に還元する地域貢献活動も活発である。これらのことから、研究科全体として研究活動が活発に行われていると判断する。

○研究活動状況を検証し問題点を改善するための制度の整備の状況

平成 18 年度から教員評価が導入され、平成 20 年 4 月には、各教員の自己評価・自己点検に基づく過去 3 年間の研究活動の中間点検が行われる。さらに、平成 19 年 1 月に外部評価委員会による外部評価も実施され、従来の学内調査活動では把握出来なかったニーズや課題・問題点が浮き彫りとなり、今後の大学運営を推進させる上でも実りのある取り組みとなった。これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取り組みが行われていると判断する。

○外部資金の受入れ状況

法人化以後、科研費申請率、採択率は増加傾向にあり、受託研究、科研費等の外部資金の受け入れも着実に前進している。とくに文科省委託調査の受託(平成 15～16 年)や文科省「学び直しニーズ対応推進教育プログラム」(平成 19～21 年)の採択は、本研究科の研究・教育活動への高い評価と期待のあらわれといえるだろう。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

これまで見てきたように、本研究科では法人化以後、研究活動の水準を保持しつつ、研究成果の質的向上をめざしてきた。特に水準の高いS, SS級の研究業績は13点、本研究科構成員の25%を占める。

主な学術的意義を有する研究活動の成果を示す顕著な実績としては、国際的な高い評価を得た研究業績をあげることができる。論文“Sport and Politics”は、世界最大の国際学会である国際歴史学会議のセッション25「スポーツと政治、ビジネス」に日本国内委員会の推薦を受け、セッション責任者(会長)による選考を経て発表し、その後 *Proceedings* に収録された。著書『権力装置としてのスポーツ』(1998年)の到達点を踏まえながら、戦間期日本のスポーツを国際的な同時性の中にある現象としてとらえて問題提起したが、セッション討論者から「次元の異なる3つのアプローチを含む総合的な研究」として高く評価されるなど諸外国から注目されるSS級の優れた研究である。

学会賞を受賞している論文2点も注目したい。論文「住民主体の資源管理の形成とその持続のための条件を探る」は自然資源の保護という現代的で普遍的な課題を考究する地域研究に、新しい地平を拓く成果だと高い評価を受け、高島賞(日本ナイル・エチオピア学会)を受賞している。ホームズ裁判官の法思想研究を単行本化した国内初の著書『裁判官ホームズとプラグマティズム』は、従来のホームズ像を覆す新しいホームズ像を提示したことが高く評価され学会奨励賞(日本法哲学学会)を受賞している。その他の国内外の学会等から高い評価を得ている研究業績7点も、学術的意義を有する優れた研究業績といえる。

本研究科では社会、経済、文化的意義を有する研究業績も少なくない。そうした研究業績の筆頭にあげられるのが著書『図解よくわかる地方自治』である。筆者は分権改革についての多数の著書を著しているが、本書は分権改革を唱道した市民自治論の立場から新しい地方自治制度を解説したものとしては、最初で唯一のものとして自治体関連の研究者、行政、職員等から高く評価され、自治体職員、各種市民団体の必読文献として幅広い支持を得て、数次の改訂を行っている。そのほか、「まちづくり三法」制定や東北地方の「広域地方計画」で取り上げられてきた筆者の主張する「コンパクトシティ」をまとめた著書『日本版コンパクトシティ』や日本農業法学会におけるシンポジウムで高く評価され、それを下敷きに編集したブックレットやDVDが行政職員や農業者の研修に広く活用されている論文「家族農業経営における女性の地位」も注目される。

当然のことだが、優れた研究成果が地域社会に還元されると同時に、学類・大学院教育の講義・演習・実習等に活かしていくことも必要である。著書『ジェンダー学への道案内』もそのひとつであるが、研究成果を親しみやすい文体で読みやすくし、初学者に配慮した工夫がなされ本学類・本研究科のみならず、多くの大学でテキストとして採択され幅広い支持を得ている。

本研究科では、多くの教員が研究成果を生かし、審議会などを通じて各種政策の形成に貢献している。また、繰り返しになるが、地域活性化のリーダーを育てるため、福島県自治研修センターにおける市町村職員に対する研修、行政書士会などが行う専門的職業人に対する研修に協力し、政策形成能力の向上や専門的職業能力の向上に寄与している。さらに本学類・研究科では中心市街地の活性化を支援するため、まちなかランチにおける成年後見制度に関する公開講座(文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム)では、研究成果を広く社会へ還元している。

別添資料編：別添資料4 ～文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択事業～福島大学・支援者養成プログラム サポートプログラムⅠ講座
P. 4

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

既述のとおり、本研究科の研究業績が量的に十分というだけでなく、査読付きの雑誌・学会誌への掲載、学会賞受賞、国際学会での発表、国際的な雑誌への掲載、招待講演・基調講演など高い評価をうる研究業績が多く含まれており、S、SS級の優れた研究業績数が構成員数の2割をこえる比率を占めたことから、十分な研究成果があがっていると判断できる。S、SSに選定された優れた研究業績は、限られた専門領域に偏ることなく、5つの履修分野にまたがり、文系から理工系まで広範囲に及び、学際的な本研究科の教育・研究の特性を体現しているといえる。こうした研究成果は地域貢献活動や学類教育・大学院教育に十分活かされている。

Ⅲ 質の向上度の判断

(質の向上があったと判断する取り組み)

① 事例1「関連学会への貢献」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

「奨励的研究経費」や「プロジェクト研究推進経費」などの研究支援経費やサバティカル制度が整い、ここ3年間、学術論文、著書・訳書等の研究成果だけでなく、地域課題とリンクする調査研究や政策提言などもコンスタントに産み出され、国内外の学会・研究会等への基調講演・招待講演も盛んである。こうした研究科全体の研究活動の高まりが、国内推薦・会長選考を経て国際歴史学会議で報告・収録され諸外国から注目されている論文(1001)や高島賞(1002)や法哲学学会奨励賞(1008)の受賞論文、国際的な学術雑誌への掲載をはじめとする国内外の関連する学会等で高い評価を得るSS級およびS級の教員を多く輩出することに結実している。

② 事例2「地域社会に貢献する研究業績」(分析項目Ⅱ)

地域貢献活動は法人化以後とくに力を入れてきた。各種審議会をととした政策形成や福島県自治研修センターをはじめとする自治体職員や専門職の研修協力、市民向け公開講座など多岐にわたっているが、そうした取り組みが地方分権下の自治体行政の理解を深める最初でただ一つの地方自治制度のテキストと高く評価されているSS級の著書(3501)をはじめとする、社会、経済、文化的分野における優れた研究業績の公表に結びついている。成年後見制度などの高齢者や障がい者を支える支援者養成を目指した文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択事業「高齢者における弱者の権利と生活を護る担い手育成プログラム」もそのひとつである。「地域とともにある大学」「地域に根ざす研究科」を掲げて、社会に開かれた研究科をめざしてきたその成果のあらわれといえる。

③ 事例3「外部資金の受け入れの増加」(分析項目Ⅰ)

法人化以後、増減はあるものの、外部資金の受け入れは増加しつつある。学内プロジェクトを発展させた「地域政策科学からみた自治体政策形成に資する研修教材及びプログラムの開発・検討」(平成19～21年)や社会福祉、地域福祉、比較文化、音環境等、共生システム理工学類教員も含む、専門を異にするメンバーによる「平成17年1月新潟中越地震による全村避難地域の復興に関する文理融合研究」(平成17年～19年)などの科研費補助金の採択に結びつく成果が生まれている。

別添資料編：別添資料5 「平成17年度中越地震による全村避難地域復興に関わる文理融合研究」(文部科学省平成17～19年度科学研究費補助事業 基盤研究(B)) 成果報告書・目次 P. 5

文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択もそのひとつである。本プログラムは市民教育や専門的職業人のブラッシュアップを目的とする地域貢献型の教育活動として、法律系教員と福祉系教員が中心となって実施しているが、福祉と法律を結びつけた他では見いだせない新たなプログラムの開発研究という側面をも有していることに留意されたい。

以上のことから法人化以後、研究科所属教員の学際性を活かした学系横断的な共同研究が外部資金の導入に結びつく一定の成果を生み出しつつあると判断しうる。

④事例4（学類教育・大学教育と結びついた研究活動）（分析項目Ⅰ、Ⅱ）

学術論文、著書、あるいは調査報告書等の研究成果が演習・講義・実習などの学類教育、大学院教育に還元されている。とくに、法人化以後、学類生や大学院生等がテキストとしても利用可能な優れた著書（N01012、N01006、N01004）・報告書などの刊行がめだっている。また、複数の教員で行う大学院授業「地域特別研究」では、平成18年度には自治体職員と院生による双方向型授業をととして政策能力を育成する研修教材及びプログラムを開発し（平成19年3月刊行）、また平成19年度は成年後見などの社会的弱者の権利擁護についての公開講座と調査研究（平成20年3月刊行）を実施した。大学院授業が院生参加型の共同研究としても位置づいているといえる。

3. 経済学研究科

I	経済学研究科の研究目的と特徴	・ ・ ・ ・	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 10

I 経済学研究科の研究目的と特徴

1 福島大学の基本理念と基本的目標に掲げる研究活動の目的

福島大学は、学校教育法に示された大学の目的に則り、次のような目的に沿って研究活動を行っている。

- ①基礎研究から目的型研究に至る知の創造に努める。
- ②新分野の開拓・技術移転・新産業創出をはじめとするさまざまな研究成果を積極的に社会に還元する。
- ③大学が有する知的資源を積極的に地域社会に還元し、学術文化の継承発展を図るとともに、東北・北関東の知の拠点として日本、世界への貢献まで視野を広げ、わが国の産業、経済、社会、教育、文化の持続的発展に貢献する。
- ④構成員が学問の自由と自主的・自律的な協同によって研究を進める環境を整備する。
- ⑤萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築する。

2 新制福島大学宣言

上記目的を踏まえ、平成17年4月に全学的な議論を集約する形で、「新生福島大学宣言」が学長名で公表されており、その研究と社会貢献・地域貢献の部分は資料1-1のようである。

資料1 新制福島大学宣言

03 研究—知の創造

- (1)「真理の探求に關わる基礎研究から科学技術と結合する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、新たな学術分野の開拓と技術移転や新産業の創出等、研究成果を積極的に社会に還元します。」
- (2)「人文、社会、自然科学の学問領域や、基礎と応用などの研究の性格の際にかかわらず、構成員が学問の自由と自主的・自立的な協力・共同をもって研究を進める環境を整備します。また萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築します。」

04 社会貢献・地域貢献—知の還元

- (1)「大学が有する知的資源を積極的に地域社会に還元し、学術文化の継承発展とともに、教育・健康・福祉等生活基盤の整備充実に後見します。そして東北・北関東の知の拠点として、世界に向けて発信していきます。」
- (2)「地域に存在感ある大学づくりをすすめるために、地域社会への貢献にとどまらず、日本・世界への貢献にまで視野を広げ、さらに産官民学連携の活動を効果的に推進し、わが国産業・経済・社会・教育・文化の持続的な発展に総合的に貢献します。」

3 経済学研究科の概要

経済学研究科は経済、経営の2専攻のもとに5つのコースを設けている。理論経済学・経済史コース、地域経済政策コース、国際経済社会コース、経営管理コース、産業情報工学コースであり、それぞれ特色を持たせながら、高度職業人養成を主眼とする教育を進めている。なお産業情報工学コースは、理工学類の大学院創設にともない、平成19年度で募集をうちきっている。

4 経済学研究科の目標

経済学研究科は修士課程のみを有しているが、経済学専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材養成を目的とする。経営学専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、経営、会

計の理論と実践との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材養成を目的とする。(以上、平成19年4月1日施行：経済学研究科規程；第2条)

中期目標は「世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度職業人や研究者を目指す人材を育成する」とし、中期計画は「経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する」である。

5 想定する関係者とその期待

本研究科は、経済学専攻と経営学専攻を有し、修士課程のみで、研究者養成を主眼とする研究教育機関では必ずしもない。また福島県の県庁所在地に存在する唯一の経済・経営系の研究機関である。したがって、本研究科の研究スタッフは、それぞれ理論的実証的研究の深化に留意しているが、経済や経営の現場での分析を重視するとともに、地域に存在する現状の問題点を如何に解決・改善するかについても、力を注いでいる。

実際本研究科スタッフの相当数は、福島県を中心とした経済界、自治体と、広く深いつながりを築いている。これら経済活動、地方行政にたずさわる人たちが、本研究科の「関係者」であり、その意味から本研究科への第1の期待は、地域の自治体やビジネスにとっての経営上、行政政策上の貢献である。

第2に、本研究科スタッフ全体（とりわけ若手・中堅研究者）が本学に赴任する前より基盤としてきた研究グループの中で、あるいは赴任後に新たに連携を深めた研究ネットワークの元で、独自の役割を果たし、研究を発展させることである。これは日本のアカデミズムの一角を形成する本研究科スタッフへの期待であり、とりわけ経済学・経営学関連の学会が、想定する関係者となる。

第3に、本研究科スタッフの共同研究の中で、とりわけ教育を想定しながら、教科書作成も意識しつつ、一定の領域での研究を発展させることである。想定する関係者は学生・大学院生であると同時に、関連学会となる。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

観点1－1 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

(1) 研究活動の実施状況

① 研究科の概論

法人化と同時に全学再編により誕生した新生福島大学は、学部教育組織と研究組織を分離する「学群・学類・学系」に移行し、「知の創造（新たな学術分野の開拓）」と「知の還元」の大学宣言のもとに、研究活動を行っている。

本研究科の研究領域は、経済と経営の全般にわたる。経済現象の理論的・実証的分析にはじまり、実際の経済と経営への具体的な提言にまでいたる。また経済学・経営学という学問そのものの解明と、歴史現象としての経済経営現象の解釈をも課題としている。

それに応じて本研究科の社会貢献也多岐にわたる。国や自治体の審議会委員に任命されることが多いが、顕著な例をあげれば、県立病院の統廃合の審議会、県の人事制度のあり方に関する研究会、入札制度改革の委員会といった場で、中心的な役割をはたしている。地域活性化にも貢献が著しく、南会津町伊南地区の物産を福島市に紹介する企画「いなGO!」、原町市のサーフツーリズム構想、小高町のIT活用型デマンド交通システム、郡山地区でのビジネスマン対象の「ビジネスアカデミー」など、さまざまな企画で主導的な役割をはたしている。

② 研究活動の量的側面（別添資料の研究活動実績票）

研究活動は、所属教員の専門性の多様さから、経済学のさまざまな分野に及んでいる。論文は年平均48件、学会発表は年平均27件である。1人あたりの年平均は、論文では1件ほど、学会発表では0.5件ほどになる（調査実数52名）。両者が研究成果の公表形態として多いのはもちろんであるが、報告書等の数値が、年平均27件（1人あたり年平均0.5件）と、高いのも目立つ。これは、実際の経済過程、行政の政策への具体的な提言を多くふくむためである。また著書のかたちで研究成果を公刊することも、ふえつつある。

資料1－1－A 研究業績の推移

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
著 書	6	7	9	19
論 文	41	50	46	57
翻訳	1	2	1	4
学会発表	17	29	27	33
報告書等	20	26	22	38
テ キ ス ト・辞書	0	1	3	0

③ 共同研究の実施状況、受託研究の実施状況

国際経済・経済分析・マネジメント等をテーマとする各種の質の高い研究プロジェクト・共同研究が、学系単位で行われている。

経済学系では、政治経済学関係スタッフを中心に福島大学国際経済研究会が組織され（本研究科教員9名が参加）、そのもとで、『21世紀の世界経済の展望』（八朔社、2004年）がまとめられた。また本研究科教員9名が参加したグループは、経済学入門教育のあり方の研究及び日本の代表的大学における経済学入門教育の調査・分析を行い、「新しい経済学入門教育をめざして」（『福島大学研究年報』創刊号、2005年）をまとめた。

さらに経済学系では、市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進している。①漁業協同組合に関するデータの収集・分析、②経済学への導入教育に用いた経済データのいっそうの精選・充実、③特定分野についてのデータ収集、といった研究である。

また地域経済系の経済学研究科スタッフ2名を中心に、科内スタッフをさらに加え、本学および他大学の地域系の教員等も加わって、総合科目「地域論」の教科書づくりのための研究会が平成19年度行われ、20年度早々にも出版の運びとなっている。

経営学系では、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元することがはかられている。①米国のミドルテネシー州立大学(MTSU)との共同研究では、MTSU側とのデータ交換等をしながら「銀行の経営効率性に関する日米比較研究」を行っている。②中国の中南財經政法大学との共同研究では、企業経営を中心に中国及び日本での調査活動に取り組む、といった研究がおこなわれている。なおこの中国での研究のため、平成18年度文部科学省科学研究費補助金交付を17年度に申請し、採択された。

また、自治体や商工会議所、企業との共同研究・受託研究も活発に行われている。

資料1-1-B 共同研究一覧

1. 『21世紀の世界経済の展望』(八朔社、2004) 福島大学国際経済研究会
2. 「新しい経済学入門教育をめざして」(2005)
3. その他各種の分析、研究
 - ①漁業共同組合に関して
 - ②経済学入門教育に用いた経済データに関して
 - ③特定分野のデータに関して
4. 『あすの地域論』出版のための研究会
5. 「銀行の経営効率性に関する日米比較研究」 米国ミドルテネシー州立大学との共同研究
6. 企業経営の調査 中国中南財經政法大学との共同研究

(2) 研究資金の獲得状況等(法人化以降の状況を分析)

本研究科は、全学再編により平成16年10月に10名弱の理工系教員を共生システム理工学類へ転出させた(他に10名強が定員を移動している)。転出した研究者は、外部資金確保で実績を有していたため、平成19年度にやや落ち込みが見られるものの、組織内での科研費申請の強化などによって、一定額を確保している。主力となる科研費申請状況は、平成18年度は新規11名、継続8名、計19名である。なお、新規申請の採択数は5であり(若手枠含む)、継続とあわせると、採択数は13である。平成19年度は新規14、継続5計19名(対昨年比+0名)であり、新規の申請者は増加している。新規申請の採択数は5、継続とあわせると、採択数は10である。

資料１－１－Ｃ 外部研究資金等の獲得実績

学部・施設	H15		H16		H17		H18		H19	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
受託研究	0	0	2	479	2	812	1	231	0	0
共同研究	5	2,622	2	1,497	4	1,730	0	0	3	300
奨学寄付金	11	10,999	4	7,010	6	11,800	2	986	1	2,000
科学研究費	10	8,200	17	14,700	15	10,600	13	9,000	10	8,320
寄付講座										
合 計	26	21,821	25	23,686	27	24,942	16	10,217	14	10,620

資料１－１－Ｄ 学内競争的研究資金等の獲得実績

学部・施設	H15		H16		H17		H18		H19	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
プロジェクト研究経費	1	—	2	1,000	1	750	2	1,400	1	700
若手研究者奨励費	1	—	3	600	2	400	4	800	5	1,000
学術研究支援助成費	1	—	2	271	0	0	4	975	1	400
合 計	1	—	7	1,871	6	1,150	6	3,175	7	2,100

(３) 研究改善活動（外部評価）の実施状況

平成19年1月には、外部評価委員を招聘し外部評価を実施した。外部評価結果の研究活動に係る部分を資料１－１－Eに示す。総じて高評価をいただいているが、まず上総康行委員からは研究成果一覧表の充実と研究成果内容についての学問的（質的）評価の2点をいただいた。前者については研究科ホームページの「研究者総覧」の更新充実を心がけ、後者については、教員自己評価で「今後3年間の研究目標」の提示を求める等の改善を行っている。

また斎藤紀一氏からは、より地域・企業と密着し、「国・県・企業等からの補助金を出したくなるような魅力的な研究」の必要性を指摘いただいた。この点ではすでに指摘してきたように我々の留意し努力を続けてきた点であるが、特にこの間ゼビオ社を中心とする郡山地域の企業との提携関係が発展してきている。

資料 1－1－E 「研究活動について」の外部評価委員の講評

出典：『福島大学経済経営学類 外部評価報告書』（平成 19 年 3 月）

(1) 上總康行氏（京都大学大学院経済学研究科教授）（同書 25～26 頁）

福島大学の新しい「学群・学類・学系」制度では、学生は教育組織としての「学群・学類」に所属するのに対して、教員は専門に沿って柔軟な研究組織である「学系」に所属している。各種の研究プロジェクト・共同研究は、学系を単位として行われるが、個人研究については、学類教育に資するものが活発に行われているとされている。研究成果一覧表によりそれを確認できる。また、教員の研究成果を生かして、国や自治体等の多くの審議会委員等に任命され、さらに多数の大学等の非常勤講師も要請されている。さらに科学研究費補助金、受託研究、共同研究により、外部資金を獲得していることからみて、それらは学類教員の研究成果が社会的に高く評価された一面を示していると言えるだろう。

ただし、改善を必要とするものもある。第一に、学類教員の研究成果一覧表の充実である。言うまでもなく、福島大学が「教育重視の人材育成大学」を理念として掲げているが、「教育重視」の前提である研究なくしてそれは実現しない。充実した研究はよりよい教育の前提条件である。そうであるとすれば、学類教員の過去 5 年間の主要な研究成果 3 点を掲載した研究成果一覧表だけでは、せっかくの教員の研究成果がほとんど見えてこない。是非とも研究成果一覧表を充実したものにしていきたい。第二に、学類教員の研究成果に対する直接的かつ学問的評価を加えることが望ましい。具体的には、博士学位や学会賞の取得状況、その他学問業績に関する表彰・顕彰、学会役員や会長の就任状況、国内外の学会招聘報告や講演等である。これらの評価がすでにある審議会委員、非常勤講師、外部資金受入れ状況等に加われば、学類教員のより総合的な評価が可能になる。

(2) 斎藤紀一氏（株式会社 東邦銀行人事部長）（同書 32 頁）

毎年研究費が減少傾向にある中、法人化してますます外部資金の取り入れに工夫が必要と思われる。理工系と違って共同研究等の数が少なくご苦労されているとの話があったが、国の方針で補助金は基本的に減るのであるから、自立するには、国・県・企業等からの補助金を出したくなるような魅力的な研究も必要である。

そこで、福島大学が福島県の経済とどう関わっていくのか、が地元としては気になるところである。県はもちろん福島市をはじめ各市町村に研究に値するものは有るのか無いのか、商工会議所・商工会とはどうか、農業とはどうか、冠講座はできないかなど街に出て検証してみることをこれから考えても良いのではないかと。福島市の中心から大学が離れているとはいえ、駅で二つ 10 分である。大学案内の中の学生も市内から遠いとは思っていない距離なのであるから、教員の方々にはもっと街へ出てみることをお勧めする。これからは営業感覚も必要と思われる。2 年ほど前、支店長時代に産学官連携で先行する北上市・花巻市を視察する機会があり、その中で岩手大学の教員の関わりを聞いたところ、企業の担当と直で話をしたり、ビジネスネットワークの集まりに毎月三回しているとのことである。ネットワークの責任者から言わせると「酒飲みネットワーク」であり、その中からつながりができるとのことである。米沢市にも行ってきたが山形大学工学部とのつながりであり共に工学部の話があるので参考までである。

経済経営学類の在り方はこれからも時代と共に変わっていくことと推察するが、地域を意識し、福島県民に顔の見える大学であり続けられれば、県民が自慢できる・県民に愛される大学として結果的に学生にとっても魅力ある大学となるのではないかと。今年度も東邦銀行はインターンシップ実習生を 5 名受け入れたが、一人一人の能力はすばらしく全員採用したいと思った次第である。学生の可能性を引き出し、社会に自信を持って品質保証の学生を送り出すカリキュラムにこれからも期待したい。

(4) 研究活動の活性の度合いを示す客観的なデータ

経済学研究科では、福島大学経済学会を組織し、年 4 回『商学論集』（査読付き論文集）

と年 1 回『信陵論叢』（学生論文集）の発行を行っている。70 余年の歴史を持つ『商学論集』は全国的に高い評価を受けており、本研究科の研究活動の中心的割を果たしている。さらに、日本学術会議連携会員を送り出している。

資料 1－1－F 機関誌・紀要の発行状況

名 称	発行機関	発行回数
福島大学研究年報	研究推進委員会	年 1 回
商学論集	経済学会	年 4 回
信陵論叢	経済学会	年 1 回
生涯学習教育研究センター年報	生涯学習教育研究センター	年 1 回
地域創造	地域創造支援センター	年 4 回
地域創造支援センター年報	地域創造支援センター	年 1 回
総合教育研究センター紀要	総合教育研究センター	年 2 回

資料 1－1－G 重点研究分野の設定、学際研究プロジェクトの推進等整備

国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況 外国との共同研究については、科学研究費による国際交流協定締結校である中南財經政法大学（中国）との共同研究、文部科学省海外先進研究実践支援経費による協定締結校ミドルテネシー州立大学（米国）との共同研究が実施されている。 また学術振興基金による海外派遣及び協定校学術交流が行われている。
--

資料 1－1－H 研究専念期間に関する規則整備

福島大学内外地研究員制度実施要項 福島大学教員のサバティカル研修に関する規程 福島大学経済経営学類 研究専念期間に関する申し合わせ
--

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

（観点に係る状況）

該当なし

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

本研究科の研究活動である各教員の論文、著書の公表は、論文、年平均 48 件（一人あたり年間約 1 件）、著書、年平均 10 件である。また学会発表は、年平均 27 件である。ここには、査読を伴う全国学会誌や国際学会誌への投稿、国内外の招待講演、科学研究費補助金の交付を受けた研究成果の発表なども含まれている。また、国内外の大学・研究機関との共同研究（米国ミドルテネシー州立大学、中国中南財經政法大学）、県庁をはじめとした地域機関等との連携も活発である。経済経営学類・経済学研究科では、福島大学経済学会を組織し、年 4 回『商学論集』（査読付き論文集）と年 1 回『信陵論叢』（学生論文集）の発刊を行っている。70 余年の歴史を持つ『商学論集』は全国的に高い評価を受けており、本研究科の研究活動の中心的役割を果たしている。

また本研究科では、社会問題としてクローズアップされている地域経済の持続を支える

政策的課題、まちづくりや経済政策課題などについて、市町村長や政策担当者などを交えながら実践的な研究活動を行っており（一例としては、小高町におけるデマンド交通システムへの提言）、本研究科の存在意義を内外に示す活動となっている。

研究活動状況を検証し問題点等を改善するための仕組みは、整備されており、平成18年度から教員評価も導入されている。平成20年4月には、過去3年間の研究活動の中間点検も行い、各教員の自己評価・自己点検が行われている。さらに、平成19年1月に外部評価委員会による外部評価も実施され、従来の学内調査活動では把握出来なかったニーズや課題・問題点がより浮き彫りとなり、今後の大学運営を推進させる上でも実りのある取り組みとなった。

外部資金の受け入れについては、全学再編から3年経過し新しい研究推進体制を整備している段階にあるが、本研究科に対する期待と各教員の研究成果が評価され、受託研究、共同研究、奨学寄附金、等の外部資金受け入れの展望が描けるようになった。平成19年度から始まった大同生命による奨学寄附金にもとづく公開講座、郡山市のいくつかの企業からの奨学寄附金により、平成20年度に開始される大学院経済学研究科郡山教室、および公開市民講座「福島大学ビジネス・アカデミー」等は、その例である。

これらのことから、研究活動の状況は、期待される水準を上回る、と判断する。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（１）観点ごとの分析

観点 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

観点2－1 研究成果の状況 （観点に係る状況）

本研究科の各研究員の研究成果は多岐にわたっている。そのうち主なものをあげてみる。経済現象を理論的・実証的に分析したものには、つぎのものがある。中心商店街の空洞化を理論的に説明し、再構築のための貴重な提言をふくむ「大型店立地と商店街再構築」、カナダ、アメリカにおけるデポジット制度を分析し、高い評価をうけた「デポジット制度がもたらす正負の影響」、韓国経済誌より依頼をうけ執筆された「韓国済州島の柑橘生産・流通の『構造調整』」、北海道の種馬生産を論じ、きわめて高い評価をうけた「国際競争下における軽種馬生産の構造変動」、内閣府との共同研究である「The Choice of Invoice Currency under Uncertainty」等がある。

また地域への提言をふくむものには、地域資源を活用し、ビジネスへの支援をかけた、そば焼酎の創出にまでいたった経過を記録、考察した「地域資源を活用したビジネスへの支援が始動」、IT活用型の交通システムを論じ、大きな反響を呼んだ「おばあちゃんにやさしいデマンド交通システム」などがある。

さらに本研究科は言語・文化を専門とする研究員を多く擁するが、生成文法を論じたものが顕著な論文としてあげられる。

経済学研究科では、経済分析やマネジメントをテーマとする各種の質の高い支援が、地域・社会にたいして行われている。研究科スタッフによる研究成果の社会的貢献の顕著な例として、県立病院の統廃合の審議会、県の入札制度改革の委員会、同じく県の人事制度の研究会などで、委員長等の中心的な役割を務めたことがあげられる。また福島県の原町市サーフツーリズム構想に関するサーフカレッジ実施計画書を策定し、自然環境への配慮をテーマに、行政と地域住民が一体となってサーフィン振興に取り組むことを提唱し、自治体・住民に受け入れられた例もあげられる。さらに、経営を専門とする教員集団により、高度な研修機会の提供として福島県の商都である郡山市において「福島大学ビジネスアカデミー」を継続的に開催し、郡山の経済圏に刺激を与え、研究成果を地域に還元している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

これらの多岐にわたる研究成果は、それぞれ高い評価をうけている。北海道の種馬生産を論じた著書『競走馬産業の形成と協同組合』は2005年に北海道農業経済学会学術賞を受賞しているが、この研究は現在の業績にも引き続き生かされている。IT活用の交通システムを論じた『おばあちゃんにやさしいデマンド交通システム』に関しては、このシステムを導入した旧小高町と商工会が、平成16年度の「地域づくり（情報化部門）総務大臣表彰」と国際交通安全学会賞を受賞している。原町市のサーフィン振興企画は、第4回サーファーズアワードを受賞している。また平成16年度より、郡山市において開催されている市民講座「福島大学ビジネスアカデミー」は、これまでに5回を数え、受講者はのべ350人にのぼる。

以上の研究事例は、研究成果の質の高さを、またその成果を社会に有効に還元する例として特筆される。これら社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等からみて、本研究科においては、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「地域振興に貢献する社会的業績」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、それぞれの研究成果を生かして、地域貢献に精力的にとりくんでいる。福島県を中心とした地域への貢献、地域との連携、協力は、これまでも活発におこなわれていたが、法人化以降、とりわけ顕著なものとなった。

「おだかeまちタクシー」は、本研究科の専任教員が考案し、福島県商工連合会とNTT東日本の協力によって開発された、デマンド交通システムである。『おばあちゃんにやさしいデマンド交通システム』は、その経過と成果とをとりまとめたものである。また経営戦略研究会は、本研究科の教員が発足させた福島県の異業種交流団体であるが、地元の名産品を創出する目的で、そば焼酎作りに着手、完成させた。「地域資源を活用したビジネスへの支援が始動」は、その記録である。さらに原町市のもとめに応じ、本研究科の専任教員の企画したものに、「原町市サーフカレッジ構想に関するサーフカレッジ実施計画書」の策定があり、その成果は原町市にサーフィンの世界大会を誘致するまでになった。それをふくめた地域活性化の提言が、「海資源を活用した新たな地域活性化プランの探求」である。

また県立病院の統廃合、県の人事制度改革、入札制度改革など、自治体が政策をたてるうえで、本研究科の教員の助言と協力は、ますます欠かせないものとなってきている。

②事例2「関連学会への貢献」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

個別的な研究、共同研究、社会への貢献が、緊密な結びつきを形成し、それぞれが互いに良い刺激を与えあっている。論文、著書、ともに小さな増減はあるものの、全体としては、量的に増加の傾向を見せけている。これは学会発表、報告書作成の数値についてもいえることで、本研究科の研究員の活動が盛んであることを示している（p4資料1-1-A参照）。

個別研究として顕著なものには、『大型店立地と商店街再構築』がある。これは長年、着実にこなわれてきた、中心商店街の空洞化の原因探求と、活性化のための具体的な提言とを、まとめたものである。また『インベントリー・マネジメント』は、商品の在庫マネジメントを論じたものであり、これも長いあいだの研究の成果をまとめたものである。今後のいっそうの発展を期待させるものに、「国際競争下における軽種馬生産の構造変動—日本最大の馬産地、北海道日高・胆振地方—」 The Choice of

Invoice Currency under Uncertainty”があげられる。前者は2005年3月に、北海道農業経済学会賞を受賞した『競走馬産業の形成と協同組合』をさらに発展させたものであり、後者は内閣府経済社会総合研究所との協力でおこなった研究成果を、海外ジャーナル用に英文化したものである。

これらの個別研究にならんで、国際的な共同研究の分野でも、米国ミドルテネシー州立大学との、銀行の経営効率をめぐる日米比較研究、中国中南財經政法大学との、医薬品をめぐる共同研究が実施されている。また平成16年度より、本研究科の経営を専門とする教員グループによって始まった「福島大学ビジネスアカデミー」が、平成20年度からは、経済経営学類・経済学研究科の主催する事業となる。これらの国際共同研究や、社会貢献・地域貢献が、こんどは逆に、本研究科の研究員の個別研究に大きな刺激を与えることになる。

③事例3 「教育と連携した共同研究」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

さまざまな研究成果が、教育の場面にも適用されつつある。本研究科の政治経済学の教員9名を中心に結成された、福島大学国際経済研究会により、『21世紀の世界経済の展望』がまとめられた(平成16年4月)。これは本研究科の学士課程といえる経済経営学類における総合科目「21世紀の世界経済」の教科書として用いられるとともに、学会・研究会での検討対象ともなっている。

また現在地域経済・地域政策関連教員が研究科横断的に、学生向け教科書『あすの地域論』の執筆を進めている。これらは、教育の現場で、良き素材を提供している。また本研究科の教員を含む9名により、「新しい経済学入門教育をめざして」が執筆されたが、これは経済学入門教育のあり方の研究である。ここには、日本の主要な大学での経済学入門教育の調査、分析がふくまれているとともに、これまでの本研究科の教員の研究・教育の成果がもりこまれている。